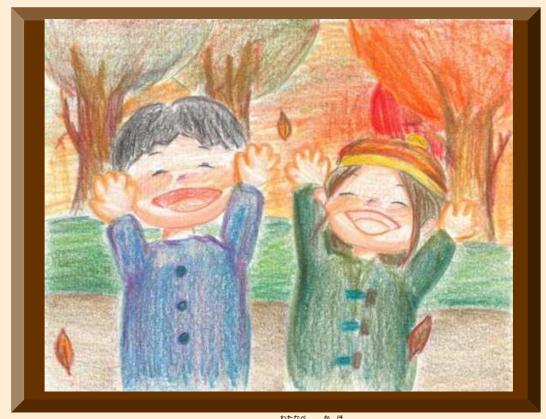
練馬区 青少年育成 活動方針

# 子どもたちの 輝く未来のために 私たちができること

令和5年度 (2023年度) 保存版

練馬区では、青少年育成活動方針に基づいて、 地域と一緒に、青少年の健全な育成に努めています。



渡辺 果歩さん 作画(大泉西中学校1年時)

### 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、子どもたちを見守っていきましょう。

- ・外出前の体調確認、帰宅後のうがい・手洗い・手指消毒を心がけましょう。
- ・事業を実施する場合は感染症予防対策を行い、感染リスクを最小限にしましょう。
- ・3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう。屋内では定期的な換気、ほかの人と接するときは十分な距離を取ってマスクを着用しましょう。

## 育成活動方針の使い方

1ページ 育成活動で大切な4つの目標を確認しよう!

2ページ 子どもと話し合ってみましょう!

3ページ 区や青少年団体・地域での活動を知ろう!

4~5ページ 相談先や注意点について確認しよう!



## 練馬区・練馬区青少年問題協議会

こちらから、アンケートに ご協力をお願いします。

(ご意見・お問い合わせ)

練馬区教育委員会事務局こども家庭部青少年課青少年係 ☎03-5984-4691(直通)

# 育成活動で大切な4つの目標を確認しよう!

# 心のかよう明るい家庭づくりを進めよう



室橋 朱那さん 作画(光が丘秋の陽小学校5年時)

・家庭教育は教育の原点です。

家庭でともに過ごす時間や、日々の会話の中で、 子どもは人と触れ合う楽しさや正しい規範意識 を育んでいきます。

・家庭で基本的な生活習慣を身につけて、健康で、 いきいきとした生活を送ることが大切です。

家族の日 11月19日(日) 11月第3日曜日 家族の週間 11月12日(日)~25日(土) 家族や地域の大切さ等についての理解の促進を図るため、内閣府が定めています。

# 青少年の社会参加の機会を増やそう



・子どもは、体験から多くのことを学びとります。

・地域でのさまざまな経験を通して、学ぶこと、 働くことの意義や楽しさを実感し、社会参加の 意識が養われます。

小倉 替詠さん 作画(開進第一小学校6年時

# 健全で安全な社会環境づくりを進めよう



・子どもの成長にとって、地域の環境はとても大切 です。

地域の皆さんが声をかけ合い、子どもたちを取り 巻く健全で安全な環境を作ることが必要です。

# 家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう



鈴木 寛絃さん 作画(立野小学校4年時)

- ・子どもは、学校教育を受けながら、家庭や地域社 会の中で成長します。
- 家庭・学校・地域・関係機関が一体となって子 どもを見守ることが大切です。
- ・お互いの信頼関係のもと、それぞれの役割を自覚 し、交流、情報交換を行い、協力し合うことが必 要です。

# 子どもと話し合ってみましょう!



保護者 子ども

おうちのルールを決めている おうちの人と一緒に食事をしている おうちの人と共通の話題や趣味を持っている 学校の話題をおうちで話し合っている 子どもの友達を知っている

## おうちのルールを書いておこう!

家のお手伝い:
帰宅時間:

保護者 子ども

地域等の行事・活動を知っている

青少年育成地区委員会の行事 青少年委員会の行事 町会・自治会の行事 地域のお祭りや防災訓練 児童館・地区区民館の行事 ボランティア活動

どんな地域等活動・行事に参加したいか書いてみよう!

テレビ・ゲーム・スマホの時間:

詳しくはP3へ

#### 保護者 子ども

インターネットや SNS を利用するときの リスクやルールを知っている

20 歳未満の飲酒・喫煙と薬物乱用の怖さを 知っている

犯罪から身を守るための話し合いをしている 近所の子どもに挨拶をする等で見守りをして

ひまわり 110 番を知っている

詳しくは P5 へ

自分の身を守るために、 約束したことを書いておこう!

家で:	
59.1.5	ひまわり 110 番の
	内容はこちら
学校で:	

出かけた先で:



#### 保護者

学校の行事や活動に参加したり、PTA 活動に 協力している

気になることは学校・関係機関に相談している 町会・自治会・青少年育成地区委員会などの地域 活動(パトロールなど)に協力している 地域の民生児童委員を知っている

支援が必要な子どもの情報をどこにつなげればよ いかを知っている

困ったときに相談できる人がいる

詳しくはP4へ

困ったときに相談できる人	人はだれか、書いて	こみよう
学校のこと・		

友達のこと:		

その他のこと:

# 区や青少年団体・地域での活動を知ろう

## 青少年育成地区委員会

行事は青少年育成地区委員(地域のボランティア約2,200人) が企画・運営

区内には 17 の青少年育成地区委員会があり、地域の特色を生かした行事を行っています。 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに基づいて、活動しています。

ハイキング 川遊び 飯ごう炊さん 潮干狩り いも堀り など



キャッチバレーボール バドミントン サッカー・野球 スケート教室 なわとび記録会 ボウリング など



音楽祭 カルタ大会 折り紙教室 自転車安全教室 中学生意見発表会



地区祭 地域の清掃活動 環境パトロール ポランティア体験 うどん作り もちつき大会 など













■ 講情 ■ あなたの地域 の育成地区委 員会を検索で きます。

青少年課青少年係、各青少年育成地区委員会事務局

## 青少年委員会

各小学校区から校長推薦された65名と、小学校長会、中学校長会の代表各1名、

計 67 名が活動

新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに基づいて、 ジュニアリーダー養成講習会、子ども会事業などの行事を企画・ 運営しています。また、青年リーダーの地域活動を推進しています。 \* ジュニアリーダー養成講習会

小学5・6年生、中学生を対象に体験学習、レクリエーション などを通じて、地域活動で中心的役割を担う青少年を育成して います。学校や学年を超えた友達づくりや交流の機会がもてます。





青少年課青少年係

## 学校・地域

地域の方々が、子どもや地域のために知識やパワーを活かすとともに、学校施設を有効活用し、 学校応援団...区立小学校65校 地域の核としての開かれた小学校づくりを推進しています。

学校(校庭・図書館等)開放事業

児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業

子育て支援課学校応援団・開放係

**2**5984-1057

#### ねりっこクラブ

放課後や長期休業中に実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」と、保育を必要とする児童を対象とする「ね りっこ学童クラブ」を一体的に行っています。

子育て支援課放課後対策第一係

**2**5984 - 1519

## 子ども向けの事業・施設

### 子育てのひろば

学童クラブ室「にこにこ」( 71 室 )	子育て支援課児童館係	<b>2</b> 5984-5827
乳幼児専用施設「ぴよぴよ」(11室)	子ども家庭支援センター育児支援係	<b>2</b> 5984-5673

以下の施設は乳幼児親子や小中学生・高校生が自由に過ごせます。各種事業も行っています。

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<u>児童館</u> (17館)	子育て支援課児童館係	<b>2</b> 5984-5827
厚生文化会館 児童室(1室)	厚生文化会館 (代表)	<b>2</b> 3991-3080
地区区民館 (22館)	地域振興課地域施設係	<b>2</b> 5984-4573



区立施設の住所、電話番号は、「わたしの便利帳」をご覧ください。また、区ホームページでもご案内し ています。https://www.city.nerima.tokyo.jp/「目的別検索」の「施設案内」をクリックしてください。

# 相談先や注意点について確認しよう!

※受付時間は、記載のない限り、 定休日・祝休日・年末年始を 除きます。

## 不登校・いじめ・学業不振など

### 子どもからのサイン

学校に行きたがらない、腹痛、吐き気、食欲不振、倦怠感などは、友人関係や精神的な問題からのサインである場合があります。

相談内容	相談窓口		電話番号	受付時間
		光が丘	03-5998-0091	
子どもの教育上の	   練馬区立学校教育支援センター教育相談室	練馬	03-3991-3666	月~土 9:00~17:00
心配や問題行動に		関	03-3928-7200	*金曜日は18:00まで
ついての相談		大 泉	03-6385-4681	
	東京都教育相談センター (教育相談一般、いじめ相談ホットライン)		0120-53-8288	24 時間
いじめに関する 専用相談	いじめ相談メール(練馬区立学校教育支援センター) 区ホームページからメールによる相談を 送受信し、問題の改善・解決に向けて、学校への連絡や、教育相談室等相談機関の紹介を行います。			
いじめ・体罰・虐	東京子供ネット		0120-874-374	月~金 9:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
待などから子ども	" メッセージダイヤル		0120-874-376	0.4.0+88
を守るための相談 	" メッセージダイヤル(吹込専用) <b>0120-874-378</b> 24 時間			24 時間
	24時間子供SOSダイヤル		0120-0-78310	24 時間
71140000000	子どもの人権110番		0120-007-110	月~金 8:30~17:15
子どものSOS全般 を受け止める相談 とうきょう若者ヘルスサポート(わかさぽ) 思春期特有の健康上の悩み(性に関することを含む に関しての相談ができます。				ことを含む)



## 子どもを虐待から守るために

子育てに不安を感じたら、一人で悩まずに誰かに相談しましょう。相談をすることで悩みが軽減され、解決の糸口をつかめることがあります。民生・児童委員や主任児童委員にも相談ができます。

\*周囲の方へ 「虐待かな?」と心配な子どもや家庭を知った方は、子ども家庭支援センターへご相談下さい。結果として虐待でなくても、通告・相談した方が責められることはありません。

相談内容	相談窓口		電話番号	受付時間
	児童相談所虐待対応ダイヤル		189(いちはやく)	24 時間
	マーラ 2 电船 旧版(木水船 九重 旧版 ピン )		03-5937-2311	月~金 9:00~17:00
子育てについて			。 0 3 - 3 3 6 6 - 4 1 5 2	月~金 9:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
の相談、児童虐待の相談・通告	フドナ学院士授わいた	通告専用フリーコール	0 1 2 0 - 2 4 8 - 5 5 1	
	<ul><li>・通告 子ども家庭支援センター</li><li>子どもに関する全般的な相談も</li><li>受け付けています。</li></ul>	〒176地域	03-3993-9170	月~金 8:30~19:00
		〒179地域	03-3993-9172	± 8:30~17:00
	و ۱۱۵ (از اراز) در او ۱۱۵ (از اراز)		03-3995-1108	

71 10	그는 그는 사 그는 사고
()さんもり	・若者の就労支援

- いっこもり・石有の机力又接 - <u></u>					
相談窓口	電話番号	受付時間			
保健相談所 からだやこころの健康に関する相談 http://www.hikikomori-tokyo.jp/	管轄の保健相談所にご相談 ください。	月~金 8:30~17:15			
総合福祉事務所 生活費や家庭の相談(生活相談・生活保護・家庭相談)	管轄の総合福祉事務所相談 係にご連絡ください。	月~金 8:30~17:15			
生活サポートセンター 生活や仕事の相談	03-3993-9963	月~金 8:30~17:15			
東京都ひきこもりサポートネット(メール相談可)	0 1 2 0 - 5 2 9 - 5 2 8	月~金 10:00~17:00			
ねりま若者サポートステーション	02 5040 0241	月~土(木を除く)			
家族の方からのご相談も受け付けています。	03-3646-6541	10:00 ~ 17:00			
化 上 糸 一 生 ラ	##	### ではいます   ### に関する相談   ### ではいます   ### ではいます   ### に関する相談   ### ではいます   ### に関する相談   ### ではいます   ### に関する相談   ### に関するは、   ### に関するは、   ### に関するは、   ### に関するは、   ### に関する相談   ### に関するは、   ### に			

## スマホ・インターネット

### スマホの向こうは危険がいっぱい!

顔が見えないので、年齢や性別を偽って子どもをだまそうとしているかもしれません。

SNS などネット上で知り合った人と直接会って、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。

LINE などのスマホのアプリは、プライバシー設定をしないと、勝手に電話帳や GPS 情報が流出してしまいます。 だまされたり、おどされたりして自分の裸などを撮影させられ、メールで送らされる被害が増えています。

### SNS 練馬区ルール ~自分と相手を守る 10 の決意 ~

#### 自分のために

相手のために

家族と利用時間を決める。

自分の写真や動画、個人情報をのせない。

投稿する際には保護者や先生に見られてもよい内容にする。

他の人の写真や動画、個人情報をのせない。

送信する前に誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるかを考えて読み返す。

相手の都合を考えて、送信時刻・回数に気を付ける。 人と会っているときは、スマートフォンやゲーム機などの

使用は控え、会話を大切にする。

### 家族のために(保護者向け)

インターネット等の危険性について家族で話し合い ましょう。

インターネットにつながるすべての電子機器に、フィルタリングやセキュリティソフトを付け、安心して活用できるようにしましょう。

子供の利用状況を把握し、いつ、どこで、どのくら い使うか、必要なときは保護者が確認するなど、保 護者が責任をもって管理しましょう。

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
インターネット トラブルの相談	「こたエール」 LINE 相談あり http://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/	インターネット なやみゼロに 0 1 2 0 - 1 - 7 8 3 0 2	月~土 15:00~21:00

## 非行・犯罪防止

### 危険ドラッグ、ダメ!ゼッタイ!!

薬物乱用のおそろしさは、単に乱用者自身の精神や身体上の問題にとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、悲惨な事件の原因にもなり、社会全体の問題へと発展します。いつの間にか中毒となり、一度しかない人生が取り返しのつかない結果となる場合があります。」

#### 詐欺に巻き込まれ、検挙・補導される子どもが増加!

「短時間で高収入」「誰にでもできる仕事」等、特殊詐欺の 「引き出し役(受け子)」などに勧誘され、気づかずに犯罪 に手を染めてしまう中高生が増えています。

### 万引きは、窃盗という犯罪です。

万引きは、絶対にいけないということを教えましょう。また、 万引きは繰り返すようになった後、犯罪行為がエスカレート していくことがあります。

### \*保護者の方へ

- 1 子どもの持ち物に気を配る。
- 2 登下校中の行動や友達づきあい、小遣いの使い道などに 関心を持つ。
- 3 万引きを知ったときは、子どもに対して毅然とした態度をとる。

相談内容	相談窓口		電話番号	受付時間
薬物乱用	東京都福祉保健局健康安全部薬務課		03-5320-4515	月~金 9:00~17:00
非行	ヤング・テレホン・コーナー		03-3580-4970	24 時間
	東京法務少年支援センター ねりま青少年心理相談室		03-3550-8802	月~金 9:00~12:00
				13:00 ~ 17:00
犯罪被害	犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口		0 3 - 5 2 8 7 - 3 3 3 6	月木金 9:30~17:30
				火・水 9:30~19:00
	区内三警察署警務課	練 馬警察署	03-3994-0110	24 時間
		光が丘警察署	03-5998-0110	
		石神井警察署	03-3904-0110	
性犯罪被害	東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター		03-5607-0799	24 時間

4~5ページの相談先については区ホームページに一覧を載せています。 ブックマーク機能等を活用し、ご登録いただくと便利です。→



「青少年の相談機関案内」

https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/seishonen/sodan.html